

全国健康保険協会 かながわ健康企業宣言ロゴ（マーク・書体） 使用マニュアル

このマニュアル（以下「本マニュアルという。」）は、全国健康保険協会（以下「協会けんぽ」という。）が商標権を有するかながわ健康企業宣言ロゴマーク及び認定ロゴマーク（以下「ロゴマーク等」という。）の使用に関し、当該仕様を定めることにより、かながわ健康企業宣言の知名度の向上及びイメージの浸透を図ることを目的とする。

1 ロゴマーク等の形状及び色彩.

ロゴマーク等の形状及び色彩は次の①から⑤のとおりとする。

なお、認定ロゴマーク使用については、認定を受けたクラスのみとし、④（★4つの場合）または⑤（★5つの場合）のとおりとする。

【ロゴマーク】



①



②



③

【認定ロゴマーク】

(★4つの認定企業の場合)



④

(★5つの認定企業の場合)



⑤

2. ロゴマーク等の色とデザインの遵守

使用するロゴマーク等は、協会けんぽより提供されるデータ等の改変等を行うことなく使用し、上記「1. ロゴマーク等の形状及び色彩」のマークを遵守すること。特に、ロゴマーク等に係るデザインの縦横比の変型、色の変更、他の図形や文字との合成その他の改変等を行うことなく使用すること。

なお、認定ロゴマークについては、西暦の標記を追加する場合がある。

附則

このマニュアルは、平成31年1月25日から施行する。

附則

このマニュアルは、令和5年8月31日から施行する。